

(別表)

令和3(2021)年度とちまる安心認証制度事業
審査項目及び評価内容

- 1 とちまる安心認証制度事業業務委託公募型プロポーザル実施に係る選定委員(以下「委員」という。)による企画提案書の審査は、各委員が次の審査項目ごとに採点する。

○審査項目

審査項目		着眼事項	配点
1	業務内容の理解度	業務目的、業務内容について十分に理解しているか。	10
2	提案内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20
3	提案内容の独創性	独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	10
4	業務内容の確実性	過去に類似の業務で良好な実績をあげているか。同等の成果が期待できるか。	10
5	業務遂行の安定性	委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	20
6	業務成果の中立性	適正公平な業務成果を示すことができるか。	10
7	必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
8	専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10
合計			100

- 2 審査項目ごとの評価点数の総和をもって、企画提案者ごとの評価点数を決定し、企画提案者の評価点数の多いものから順に、委員ごとの順位をつける。
- 3 各委員の1位評価が最も多い者を、委託契約候補者に選定する。なお、選定にあたっては、総合評価点の平均で60点以上を必要とする。また、最高得点者が複数の場合は、選定委員会で審議の上、契約交渉者を選定する。